厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、以下の事項について健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、東北厚生局長に届出を行って診療している保険医療機関です。

【厚生労働大臣の定める施設基準の届出事項】

当院は、厚生労働大臣の定める以下の施設基準について届出しています。

【基本診療料/医科】

○ 一般病棟入院基本料　13対1
（地域一般入院料1）
○ 療養病棟入院基本料1
○ 障害者施設等入院基本料 10対1
○ 超急性期脳卒中加算
○ 救急医療管理加算
○ 医師事務作業補助体制加算2
○ 診療録管理体制加算2
○ 特殊疾患入院施設管理加算
○ 看護補助加算
○ 療養環境加算
○ 重症者等療養環境特別加算
○ 療養病棟療養環境加算 1
○ 栄養サポートチーム加算
○ 医療安全対策加算2・
医療安全地域連携加算2
○ 感染対策向上加算3
○ 患者サポート体制充実加算
○ 地域支援・医薬品供給対応体制加算3
○ データ提出加算2
○ 入退院支援加算1 ・
地域連携診療計画加算
○ 認知症ケア加算2
○ せん妄ﾊｲﾘｽｸ患者ｹｱ加算
○ 精神疾患診療体制加算1
○ 回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病棟入院料1
○ 看護職員処遇改善評価料23
○ 外来・在宅ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ評価料（Ⅰ）の注5
○ 入院ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ評価料77
○ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
○ 入院時食事療養（Ⅰ）及び
入院時生活療養（Ⅰ）
○地域包括ケア病棟入院料2
○看護職員配置加算
○看護補助・患者ケア体制充実加算3
○電子的診療情報連携体制整備加算1
○電子的診療情報連携体制整備加算3
○身体的拘束最小化推進体制加算

【特掲診療料/医科】

○ がん性疼痛緩和指導管理料
○ 二次性骨折予防継続管理料2
○ 二次性骨折予防継続管理料3
○ 夜間休日救急搬送医学管理料の注3
に規定する救急搬送看護体制加算
○ ニコチン依存症管理料
○ がん治療連携指導料
○ 薬剤管理指導料
○ 医療機器安全管理料 1
○ 検体検査管理加算（Ⅱ）
○ 心臓ｶﾃｰﾃﾙ法による諸検査の血管
内視鏡検査加算
○ 時間内歩行試験及びｼｬﾄﾙｳｫｰｷﾝｸﾞﾃｽﾄ
○ 神経学的検査
○ ロービジョン検査判断料
○ コンタクトレンズ検査料 1
○ ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
○ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
○ 無菌製剤処理料
○ 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
○ 脳血管疾患等ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ料（Ⅰ）
○ 運動器ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ料（Ⅰ）
○ がん患者リハビリテーション料
○ 集団コミュニケーション療法料
○ 人工腎臓
○ 導入期加算Ⅰ
○ 透析液水質確保加算
○ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
○ 脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む）
及び脳刺激装置交換術
○ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激
装置交換術
○ ﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ移植術及びﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ交換術
○ 大動脈ﾊﾞﾙｰﾝﾊﾟﾝﾋﾟﾝｸﾞ法（IABP法）
○ 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
○ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
○ 医科点数表第2章第10部手術の
通則16に掲げる手術
○ 輸血管理料Ⅱ
○ 輸血適正使用加算
○ 麻酔管理料（Ⅰ）
○ 酸素の購入単価
○ 救急外来医学管理料3
○ 救急患者連携搬送料
○ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に
規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
○ 心不全再入院予防継続管理料3

【基本診療料/歯科】

○ 歯科点数表の初診料の注１に規定
する施設基準
○ 歯科外来診療医療安全対策加算1
○ 歯科外来診療感染対策加算1
○ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

【特掲診療料/歯科】

○ 歯科治療時医療管理料
○ ｸﾗｳﾝ・ﾌﾞﾘｯｼﾞ維持管理料
○ CAD/CAM冠及びCAD/CAMｲﾝﾚｰ
○ 歯科技工加算1及び2
○ 歯科口腔リハビリテーション料2
○ 歯科外来・在宅ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ評価料（Ⅰ）の注5
○ 歯科技工士連携加算1及び
光学印象歯科技工士連携加算
○ 口腔機能実地指導料

1　入院に関する提供内容

入院施設に関する事項…

①　一般病棟 地域包括ケア病棟入院料2　13：1　　54床

・第2病棟

時間帯の配置は次のとおりです。

朝8時40分～夕方16時40分まで、看護職員１人当たりの受け持ち人数は10人以内です。

夕方16時40分～深夜0時40分まで、看護職員１人当たりの受け持ち人数は15人以内です。

深夜0時40分～朝8時40分まで、看護職員1人当たりの受け持ち人数は15人以内です。

②　一般病棟 地域一般入院料1　13：1　　54床

・第3病棟

時間帯の配置は次のとおりです。

朝8時40分～夕方16時40分まで、看護職員１人当たりの受け持ち人数は8～9人以内です。

夕方16時40分～深夜0時40分まで、看護職員１人当たりの受け持ち人数は17～18人以内です

深夜0時40分～朝8時40分まで、看護職員1人当たりの受け持ち人数は17～18人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち人数は9～10人以内です。

③　障害者病棟（障害者施設等入院基本料 10：1）　　58床

・第5病棟

時間帯の配置は次のとおりです。

朝8時40分～夕方16時40分まで、看護職員１人当たりの受け持ち人数は5～6人以内です。

夕方16時40分～深夜0時40分まで、看護職員１人当たりの受け持ち人数は17～18人以内です

深夜0時40分～朝8時40分まで、看護職員1人当たりの受け持ち人数は26人以内です。

④　療養病棟（療養病棟入院1）　　52床

・第6病棟

時間帯の配置は次のとおりです。

朝8時40分～夕方16時40分まで、看護職員１人当たりの受け持ち人数は8～9人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち人数は17人以内です。

夕方16時40分～深夜0時40分まで、看護職員１人と看護補助者1人にて

それぞれの受け持ち人数は52人以内です。

深夜0時40分～朝8時40分まで、看護職員１人と看護補助者1人にて

それぞれの受け持ち人数は52人以内です。

⑤　回復期ﾘﾊﾋﾞﾘ病棟（回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病棟入院料1）　　54床

・第7病棟

時間帯の配置は次のとおりです。

朝8時40分～夕方16時40分まで、看護職員１人当たりの受け持ち人数は6～7人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち人数は30人以内です。

夕方16時40分～深夜0時40分まで、看護職員１人当たりの受け持ち人数は25人以内です。

深夜0時40分～朝8時40分まで、看護職員1人当たりの受け持ち人数は25人以内です。

⑥　回復期ﾘﾊﾋﾞﾘ病棟（回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病棟入院料1）　　54床

・第8病棟

時間帯の配置は次のとおりです。

朝8時40分～夕方16時40分まで、看護職員１人当たりの受け持ち人数は6～7人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち人数は30人以内です。

夕方16時40分～深夜0時40分まで、看護職員１人当たりの受け持ち人数は25人以内です。

深夜0時40分～朝8時40分まで、看護職員1人当たりの受け持ち人数は25人以内です。

2　入院診療計画、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制について

○ 入院の際には、医師をはじめ関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書でお渡ししております。
○ 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）を算定すべき基準に係る届出を行っております。特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は栄養管理士の管理の下に、適時（夕食は18時）適温にて提供しております。
○ 厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制,褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。
○ 第6病棟(療養病棟)を除き食堂加算を頂いております。

3　入院食事療養費について

当病院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

4　地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を推進しており「地域支援・医薬品供給対応体制加算」の届出を行っております。
後発医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。
先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等であると認められた医薬品になります。

・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる 体制を整えております。
・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が 変更となる可能性がありますが、その際は患者様にご説明いたします。

5　コンタクトレンズ装着を目的に眼科的検査を行った場合の料金等について

当院眼科は、「コンタクトレンズ検査料Ⅰ」(200点)を届出しております。
初診　291点　再診　76点
医師名　齋藤 公子
専門医の有無　有

6　選定療養費等に関する事項

①通算して入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る保険外併用療養費（選定療養費）として入院患者様より１日につき、1,940円（税込）をご請求させて頂いております。
②患者さんの希望により医科点数表に定められた算定上限を超えて個別療法を行う場合の実費負担金額

脳血管疾患等ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ料	2,695　円
脳血管疾患等ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ料（要介護被保険者）入院	1,617　円
廃用症候群ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ料（要介護被保険者）	1,980　円
廃用症候群ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ料（要介護被保険者）入院	1,188　円
運動器ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ料（Ⅰ）	2,035　円
運動器ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ料（Ⅰ）（要介護被保険者）入院	1,221　円
心大血管リハビリテーション料（Ⅰ）	2,255　円

※その他詳細は医事課窓口にお尋ね下さい。

③フッ化物局所応用治療の継続管理　自己負担金額

フッ化物局所応用	2,200　円

④特別の療養環境の提供

患者さんの療養環境の向上を図るため、特別の療養環境（特別室）を提供しています。

特別室番号	料金（税込）
2病棟 － 201号室・202号室 3病棟 － 301号室・302号室	8,800 円
2病棟　203号室・205号室・206号室・207号室 208号室・210号室 3病棟　303号室・305号室・306号室・307号室 308号室・310号室 5病棟　520号室 6病棟　616号室・617号室・618号室 7病棟　716号室 8病棟　816号室	4,400 円
5病棟　－　501号室 6病棟　－　601号室 7病棟　－　701号室 8病棟　－　801号室	3,300 円

※　詳しくは各病棟師長にお尋ねください

⑤紹介状を持たない初診（保険外併用療養費）　250 円

7　施設基準が設けられた手術の実績（令和7年1月から12月）

医療点数表　第2章　第10部　手術の通則　5及び6に掲げる手術

区分2（イ）	ペースメーカー交換術	0件
その他の区分	水頭症手術（シャント手術）	0件

8　透析患者様の下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者様全員に対し、定期的にフットケアを実施しております。その際、必要に応じて下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果により必要時、更に精密検査をさせて頂き、専門的な治療が必要と判断した場合はその旨をご説明し同意を頂いた上で、当院にて治療を開始させて頂きます。

9　保険外負担に関する事項

当院では以下の項目について、その必要に応じた実費負担をお願いしております。

項　　目	金額（消費税込）
診断書料（公的給付金とは関係ない文章の発行）	別記載
容器代	別記載
X線フィルムコピー	1,100　円
X線フィルムコピー（CD-ROM）	1,100　円
おむつ代(紙おむつ)	165　円
おむつ代(尿とりパッド)	55　円
妊娠反応検査	2,750　円
血型自費検査料（希望検査）	2,200　円
トリキュラー28錠	2,200　円
ザガーロ　（1錠）	300　円
診療録の開示料　カルテコピー代	1枚　10　円
診療録の開示料　画像コピー代	1枚　1,100　円
浴衣	4,510　円
ご遺体処置のみ	11,000　円
ご遺体処置と浴衣	15,510　円
ご遺体処置と浴衣と下着	16,310　円
長時間個室安置料（6時間以上）	8,800　円
長時間個室安置料（6時間以上）	4,400　円
長時間個室安置料（6時間以上）	3,300　円
電話代	実費

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した
「サービス」や「物」についての徴収や「施設管理費」等の曖昧な名目
での費用の徴収は、一切行って降りません。

※その他詳細は医事課窓口にお尋ね下さい。

文書料・診断書料（公的給付金とは関係ない文章の発行

消費税込

病院用紙	診断書	1,650 円
	証明書	1,100 円
	死亡診断書	2,200 円
保険会社	入院・通院・手術死亡証明書	4,400 円
	障害診断書	5,500 円
	照会文書	5,500 円
	自賠責診断書	4,400 円
	自賠責明細書	4,400 円
	自賠責後遺障害診断書	5,500 円
公的機関	身体障害者診断書	5,500 円
	特別障害者手当認定診断書	5,500 円
	診断書（精神障害者保険福祉手帳用）	5,500 円
	自立支援医療診断書	3,300 円
	「重度かつ継続」に関する意見書（追加用）	3,300 円
	特別児童扶養手当認定診断書	3,300 円
	障害児福祉手当認定診断書	3,300 円
	年金診断書	5,500 円
	受診状況等証明書	1,650 円
	成年後見用診断書	11,000 円
	指定難病臨床調査個人票	4,400 円
	特定疾患治療医療機関追加申請書	3,300 円
	肝炎治療受給者証交付診断書	4,400 円
	就労可否証明書（ハローワーク提出）	1,650 円
	おむつ使用証明書	1,100 円
	通院証明書（自動車税減免）	1,100 円
	酸素濃縮器使用指示証明書	1,100 円
	運転免許更新診断書（認知症用）	4,400 円
	運転免許更新診断書（脳・心疾患用）	1,650 円
	学校安全会証明書	無料
労災	障害補償給付支給請求書（様式第10号） ※様式第7号とセット	4,000 円
	アフターケア更新診断書（様式第3号）	3,000 円
その他	健康診断書	1,650 円
	補装具交付（修理）意見書	無料 円
	補装具診断書	無料 円

※その他詳細は医事課窓口にお尋ね下さい。

容器代（投薬瓶・軟膏壷・点眼瓶）

消費税込

投薬瓶	30 ml	55 円
	60 ml	55 円
	100 ml	77 円
	200 ml	100 円
	300 ml	140 円
	500 ml	200 円
	5 g	22 円
	10 g	33 円
	20 g	33 円
	30 g	44 円
	50 g	55 円
	100 g	110 円
	500 g	220 円
その他	点眼瓶	33 円
	ニフレックボトル（2L）	220 円

投薬時に使用する薬剤容器代（投薬瓶・軟膏壷・点眼瓶）を実費徴収させていただきます

※その他詳細は医事課窓口にお尋ね下さい。

10　明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

令和8年9月

医療法人篠田好生会　篠田総合病院

回復期リハビリテーション病棟入院料〔１〕に係る掲示事項

令和8年10月１日　現在

	年月	R8.7月	R8.8月	R8.9月
直近3ヶ月間の退棟患者数	7病棟	17 名	18 名	14 名
	8病棟	16 名	16 名	12 名
	合計	33 名	34 名	26 名

退棟患者の回復期リハビリテーションを要する状態の区分別内訳	年月	R8.7月	R8.8月	R8.9月
脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後、若しくは手術後の状態又は義肢装着訓練を要する状態	7病棟	12 名	8 名	8 名
	8病棟	10 名	7 名	8 名
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の骨折の発症、二肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態	7病棟	3 名	8 名	3 名
	8病棟	5 名	6 名	4 名
外科手術又は肺炎等の治療時の安静により生じた廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態	7病棟	1 名	2 名	3 名
	8病棟	1 名	3 名	0 名
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靱帯損傷後の状態	7病棟	1 名	0 名	0 名
	8病棟	0 名	0 名	0 名
股関節又は膝関節の置換術後の状態	7病棟	0 名	0 名	0 名
	8病棟	0 名	0 名	0 名

算出期間：令和8年7月～令和8年9月　3ヶ月毎に更新

直近のリハビリテーション実績指数（6ヶ月実績）			合計
①　実績指数の計算対象とした患者数	7病棟	52 名	98 名
	8病棟	46 名	
②　①の患者の退棟時のＦＩＭ得点から入棟時のＦＩＭ得点を控除したものの総和	7病棟	2453 点	4513 点
	8病棟	2060 点	
③　①の各患者入棟から退棟までの日数を、患者の入院時の状態に応じた回復期リハビリテーション病棟入院料の算定日数上限で除したものの総和	7病棟	33.02	71.90
	8病棟	38.88	
④　実績指数　②／③			62.77

算出期間：令和8年4月～令和8年9月　6ヶ月毎に更新

篠田総合病院